

☐ 印鑑登録申請書☐ 印鑑登録証再交付申請書☐ 印鑑登録証亡失届書☐ 印鑑登録廃止申請書

照会書受付番号

(あて先) 胎内市長

登録番号

申請日

年 月 日

次の通り申請（届出）します。

登録者	フリガナ		署名	
	氏名			
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	電話	() —
	住所	胎内市		
代理人	フリガナ		署名	
	氏名			
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	電話	() —
	住所			

代理人が申請する際は、裏面の委任状を登録者本人が記入した状態でお持ちください。

登録する印鑑

再交付 亡失届 廃止申請 申請理由	☐ カードの汚損 ☐ カードの紛失 ☐ 改印	☐ カードの毀損 ☐ カードの盗難 ☐ 印鑑の紛失・減失	☐ 印鑑登録の廃止 ☐ その他 ()
----------------------------	---	---	--

●注意事項

- ★□には、該当する内容に☑をしてください。
★15歳未満の者は印鑑登録できません。

- ★1辺の長さが8mmの正方形に収まるもの又は25mmの正方形に収まらないものは登録できません。
- ★印鑑登録・亡失届・廃止申請を代理人が申請する場合は、裏面の委任状が必要です。
- ★改印・廃止申請は、胎内市民カード（印鑑登録カード）を添えてください。

カード受領署名欄

年 月 日

氏名

以下は事務処理欄のため、記入不要です。

確 認	(7)
	(イ)保証書 ()
	(ロ)照会書 (☐ 作成 ⇒ ☐ 回答)

カタカナ併記名	有・新規
「	」

担 当 者	係 長	課 長	照 会	回答期限
年 月 日			月 日	月 日

印鑑登録・印鑑登録証再交付、亡失、廃止の申請方法について

【方 法】

① 本人による申請

- (ア) 証明書による申請……本人であることを証明できるものがあるとき。
(運転免許証・パスポート・その他官公署発行の写真付の身分証明書等をご持参ください。)
- (イ) 保証書による申請……本人であることを保証する人がいるとき。
(本市に印鑑登録している人が下記の「保証書」の欄に自署、押印したものを ご持参ください。)
- (ウ) 照会書による申請……上記(ア)または(イ)により本人であることを確認できないときは、照会書(回答書在中)を
本人の住所地に郵送しますので、回答書をご持参ください。

② 代理人による申請

下記の「委任状」により代理人が申請してください。
その後は、上記①－(ウ)の照会書による申請と同じです。

【登録完了日】

- ☆ ①－(ア)の証明書、①－(イ)の保証書による申請は、その日に登録等できます。
- ☆ ①－(ウ)の照会書、②の代理人による申請は、回答書を持参の日に登録等できます。

【申請に必要なもの】

- ☆ 印鑑……登録する印鑑
- ☆ 印鑑登録カード…既に「印鑑登録カード」を発行されている方が印鑑登録の改印・廃止等をするとき。
- ☆ 本人確認ができるもの(運転免許証など官公署発行の写真付身分証明書)または保証書
- ※ 保証書による登録等の場合、本人の保険証等本人確認ができるもの
- ※ 照会書による登録等の場合、本人及び代理人の保険証等本人確認ができるもの

●下記の保証書は、すべて保証人本人が自筆で記入、押印してください。

保 証 書									
(あて先) 胎内市長								年 月 日	
この登録者(表面)は、本人であることを保証します。									
氏名							生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	保証人の登録印
住所									
印鑑登録番号								← 印鑑登録カードの左下の数字です	

記入漏れがある場合については
受理致しかねますのでご注意ください。

●下記の委任状は、すべて登録者本人が自筆で記入、押印してください。

委 任 状					
(あて先) 胎内市長					年 月 日
代理人	住所				氏名
私は、上記の者を代理人と定め、下記の申請(届)を委任いたします。					
☐ 印鑑登録の申請 ☐ 印鑑登録証再交付 ☐ 印鑑登録証亡失(カードの紛失) ☐ 印鑑登録の廃止					
来られない理由 (☑して下さい)		☐ 入院または施設入所中のため ☐ 寝たきり等、歩行が困難なため ☐ 業務多忙のため ☐ その他 ()			登録する印鑑
登 録 者 本 人	氏名			生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日
	住所				
代理人本人確認		☐ ①免・②旅・③マ付・④在カ・⑤住カ B・⑥障手・⑦健保 ()・⑧年手・⑨聴聞・ ☐ ⑩他 ()			